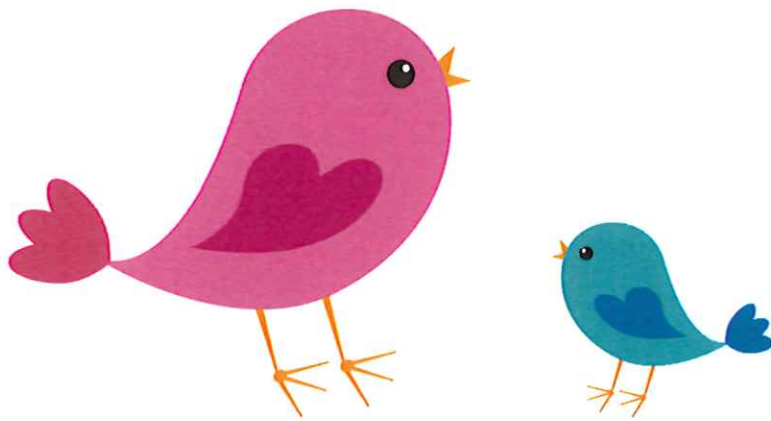


令和 6 年度

事業報告



社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

福岡市立 あゆみ学園



はじめに

あゆみ学園は昭和48年に福岡市で初めての肢体不自由児通園施設として開設され、平成24年からは医療型児童発達支援センターとして福岡市南部地域を主な通園エリアとし、障がいのあるお子さんの発達支援、家族支援、地域支援に取り組んでまいりました。そして開設から52年が経過し、施設の老朽化などにより令和7年4月に開設される福岡市立南部療育センターに発展的に吸収される形で、長い歴史に幕を閉じることになりました。

あゆみ学園に通われるお子さんたちは、季節に応じた様々な遊びや行事、あるいは、リハビリテーションを通して、一人ひとりが興味や関心を広げ、一人ひとりそれぞれのペースで、心身ともに成長をされました。私たち職員は、その姿を保護者の皆さんと共に喜び、その姿に励まされながら日々努めてまいりました。こうして積み重ねて来た歴史の上に現在のあゆみ学園の療育があります。

この療育を基礎にしながら、通園前のお子さんを対象にした「いちごグループ」や在宅で過ごしているお子さんの保護者の方の交流の場である在宅支援ネットワーク「ゆいゆい」、発達に心配があるお子さんの子育て支援事業「あゆみランドぽっぽ」、肢体不自由児の支援に日頃から携わっている保育園や幼稚園等の職員、先生方を対象に、実践的な研修である生活支援セミナーの開催等、独自の事業も行っていました。また、近年では、社会状況の変化に伴い、肢体不自由のあるお子さんへの療育だけでなく、医療的ケアのあるお子さんや知的障がいのあるお子さん、発達障がいのあるお子さんへの療育も提供するなど、地域の障がいのあるお子さんの療育や生活支援に取り組んでまいりました。

そうしたあゆみ学園の取り組みを保育補助のボランティアをはじめ、きょうだい児の託児、制作や玩具の修理、花壇の手入れ等、さまざまなボランティアの方に支えて頂きましたことに改めて感謝いたしたいと思います。

あゆみ学園の機能を移行する形で開設される福岡市南部療育センターでは、肢体不自由のお子さんだけでなく、知的障がいのお子さん、発達障がいのお子さんへの支援も行われます。また、児童発達支援センターには、通園に通われているお子さん本人やご家族の皆様だけではなく、地域の保育園や幼稚園、児童発達支援事業所への支援や啓発なども求められます。

南部療育センターには、あゆみ学園の「地域への障がいの啓発、福祉の充実に努め、利用者の豊かな地域生活を応援します」という理念とこれまでの取り組みや実践が引き継がれていくことと思います。

52年間、ありがとうございました。

令和7年3月 福岡市立あゆみ学園
園長 平井 尚史

目 次

I あゆみ学園の概要	1
1 沿革	
2 療育のねらい	
3 基本理念	
4 施設平面図	
5 業務の概要	
6 職員配置	
II 通園	4
1 療育形態	
2 通園の状況	
3 給食	
4 その他	
III 診療	13
1 小児科診察	
2 整形診察	
3 経過観察児数	
4 医療	
IV 外来	17
1 外来個別療育	
2 外来集団療育(いちご・重心児保育交流事業もも)	
V 障がい児相談支援事業	20
1 概要・実施状況	
VI 障がい児等療育支援事業	21
1 在宅訪問等による療育支援	
2 施設訪問による療育支援	
VII 居宅訪問型児童発達支援事業.....	22
1 概要	
2 実施状況	
VIII 保育所等訪問支援事業.....	22
1 概要	
2 実施状況	
IX 日中一時支援事業	23
1 概要	
2 内容	
3 実施状況	
X 子育て支援事業(あゆみランドぽっぽ)	24
1 概要	
2 内容	
3 実施状況	
XI その他	25
1 ボランティア	
2 施設実習・見学	
3 リハビリテーション見学会	
4 研修・研究	
5 研修講師派遣	
6 啓発活動	
7 地域との連携・交流	

I あゆみ学園の概要

1. 沿革

- 昭和48年
(1973年) 福岡市に初めて肢体不自由児通園施設として開設される。
- 昭和54年
(1979年) 中央区長浜に障がい児の拠点施設として、心身障がい福祉センター(愛称あいあいセンター)が開設される。1～2歳児の肢体不自由児はあいあいセンター、3～5歳児はあゆみ学園に通園するという年齢分けの体制ができた。
- 平成14年
(2002年) 西区姪浜に西部療育センターが開設され、肢体不自由児の通園施設は、あゆみ学園・あいあいセンター・西部療育センターの3施設となり、1歳児から5歳児までの就学前の子どもは、より身近な場所で一貫した療育が受けられる体制ができた。
- 平成23年
(2011年) 東区青葉に東部療育センターが開設される。福岡市内の肢体不自由児の通園施設は、東部療育センターを加え4施設となり、子どもたちがそれぞれの居住地域で就学前の療育が受けられる体制が整備された。
- 平成24年
(2012年) 児童福祉法等の改正により、肢体不自由児通園施設から医療型児童発達支援センターに変更。これによって障がい種別による区分がなくなり、児童発達支援に一元化された。
- 平成25年
(2013年) 肢体不自由児通園療育の専門性を生かし、医療的ケア・医療配慮を必要とする通園グループに、知的知的障がい児の単独通園グループを開設した。
- 令和4年
(2022年) 医療的ケア・医療配慮を必要とする知的障がい児の対象児が少なかったため、単独通園待機児の数名を、年少の1年間限定で受け入れ開始した。

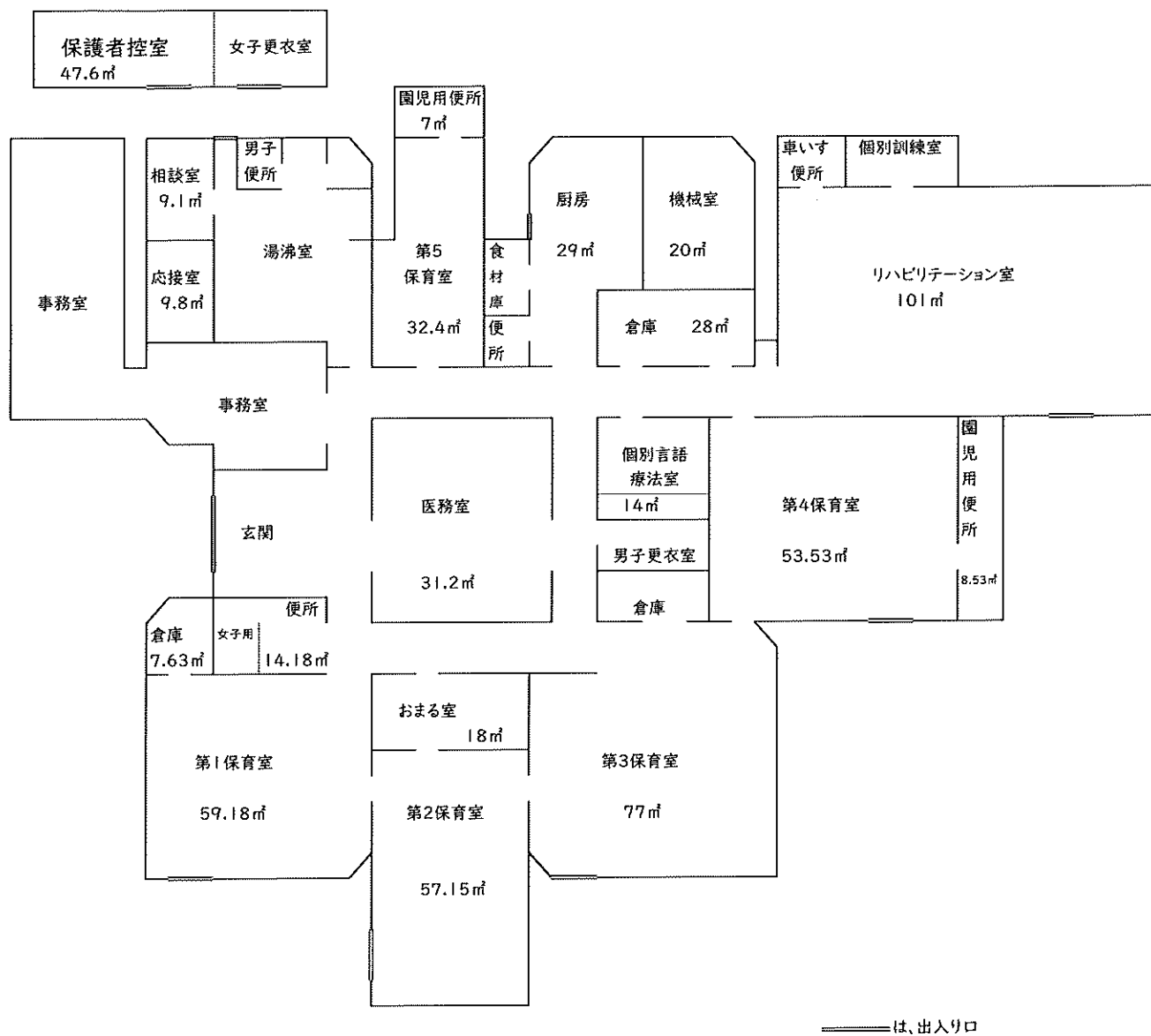
2. 療育のねらい

児童福祉法に基づいて設置された医療型児童発達支援センターとして、診療、リハビリ、保育を通じて、肢体不自由児のより豊かな生活を保障すること、また、保護者が子どもの障がいを理解し、より良い子育てができるように援助することを目的としている。

3. 基本理念

- ・ 利用者の方々の安心と信頼を第一に、職員は自己研鑽に努め、真心をこめたサービス提供を行います。
- ・ 子どもたち一人ひとりに応じた成長、発達を支援します。
- ・ 全てのスタッフが協力して、子どもたちとご家族のくらしの向上をめざします。
- ・ 地域への障がいの啓発、福祉の充実につとめ、利用者の豊かな地域生活を応援します。

4. 施設平面図



建物	構 造	鉄筋コンクリート及び軽量鉄骨造、平屋一階建て
	延床面積	852.40㎡
敷 地 面 積		2,917.80㎡

5. 業務の概要

(1) 通園（定員40人）

- 肢体不自由児単独通園（5歳児）…週5回（ぞうグループ）
- 肢体不自由児親子通園（4歳児）…週5回（きりんグループ）
- 肢体不自由児親子通園（3歳児）…週3回（ぱんだグループ）
- 肢体不自由児親子通園（2歳児）…週2回（うさぎグループ）
- 肢体不自由児親子通園（1歳児）…週1回（ひよこグループ）
- 知的障がい児単独通園（3～5歳児）…週5回（りすグループ）

(2) 診療所

- 小児科診察
- 整形外科診察

(3) 外来

- リハビリ…理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
- グループ療育・交流事業…0歳児グループ（いちご）・保育交流事業

(4) 相談支援事業

(5) 障がい児等療育支援事業

- 在宅訪問による療育支援…訪問リハビリ
- 施設訪問による療育支援…幼稚園・保育園・児童発達支援センター・学校等

(6) 居宅訪問型児童発達支援事業

(7) 子育て支援事業

- 専門職による相談支援…あゆみランドぽっぽ

(8) 日中一時支援事業

(9) 啓発に関する事業

6. 職員配置

職 種	職員数	常勤	非常勤
園長	1	1	—
副園長	1	1	—
児童指導員	2	2	—
保育士	9	9	—
作業療法士	2	2	—
理学療法士	2	2	—
言語聴覚士	1	1	—
看護師	5	2	3
栄養士	1	1	—
調理業務員	1	1	—
事務員	1	1	—
コーディネーター	1	—	—
診療所長	1	1	—
嘱託医	2	—	2

Ⅱ 通 園

当園は肢体不自由児の通園療育を主体としながら、医療的ケア・医療配慮を必要とする知的障がい児の単独通園グループも運営している。

肢体不自由児は、1歳児から5歳児まで生活年齢を基にしてグループを編成し、4歳児までは親子通園、5歳児は原則単独通園を行っている。それぞれの集団活動を中心に、個々の発達を支援する療育を実践している。

親子通園では、子どもの発達に応じた関わりや遊びを保護者に具体的に伝えるため、保護者と一緒に療育を行っているが、子どもの自立心を育てる目的から、必要に応じて親子分離を取り入れている。単独通園では、保護者がいない場で生活習慣の自立を目指し、人とコミュニケーションがとれる力を育てる支援をしている。

医療的ケア等を要する知的障がい児は、3歳児から5歳児までの単独通園である。縦割りの集団で、情緒面や社会性、身辺面の自立等を促す療育を行っている。また、市内の児童発達支援センターの内定保留児となった知的障がい児の受け入れを行っている。

1. 療育形態

(1) 定員 40人

(2) グループ編成

●肢体不自由児部門

(単位:人)

方法	年齢	グループ名	月	火	水	木	金
単独通園	5歳児	ぞう	2	2	2	2	2
親子通園	4歳児	きりん	6	6	6	6	6
	3歳児	ぱんだ	4		4		4
	2歳児	うさぎ		7			7
	1歳児	ひよこ			4	3	

●知的障がい児部門

(単位:人)

方法	年齢	グループ名	月	火	水	木	金
単独通園	3～5歳児	りす	3	3	3	3	3

※令和7年3月31日現在

(3) 日 課

● 肢体不自由児グループ

時 間	1・2歳児		3・4歳児		5歳児	
9:40	登園 健康チェック		登園 健康チェック			
9:50	リハビリ	リハビリ 水分摂取 乾布摩擦 朝の集まり	水分摂取 乾布摩擦 朝の集まり	水分摂取 乾布摩擦 朝の集まり	10:10	登園 健康チェック 水分摂取 更衣・排泄 自由遊び 朝の集まり
10:35	水分摂取 朝の集まり 乾布摩擦	リハビリ 水分摂取 乾布摩擦 朝の集まり	リハビリ 設定保育	リハビリ 自由遊び	11:00	設定保育 自由遊び
11:20	設定保育		設定保育 リハビリ	設定保育		
11:50	給食 食事指導					
12:00			給食 食事指導			
13:10	自由遊び		自由遊び	リハビリ 自由遊び	12:10	給食 食事指導
13:40	帰りの集まり				13:10	自由遊び
14:00	降園		帰りの集まり 降園		13:50	リハビリ
					14:40	水分摂取 帰りの集まり
					15:00	降園

※1歳児～5歳児までリハビリは週1回行う

● 知的障がい児グループ

時 間	3～5歳児
10:10	登園 健康チェック 水分摂取 更衣・排泄 自由遊び
11:00	朝の集まり 設定保育 自由遊び
12:10	給食
13:10	自由遊び
	水分摂取
14:40	帰りの集まり
15:00	降園

○保育内容

保育は、年間及び月間計画をもとにして実施している。

○様々な相談への対応

障がいや病気、発達について、保護者からの相談は園長・副園長・小児科医・看護師・児童指導員・担任・リハビリ職員などが適宜行っている。

○作業療法士(OT)・理学療法士(PT)・言語聴覚士(ST)とのジョイント保育

日常的な活動を通じた環境設定や姿勢調整、口腔機能、ことばやコミュニケーション能力などを保育担当者を中心にOT、PT、STとともに育てていくことを目的として実施している。

<実施内容例> 保育、学習会、懇談会

	OTジョイント保育／PTジョイント保育	STジョイント保育
肢 体 (2 ～ 5 歳 児)	◎保育内容 ・朝の準備について ・生活カードについて ・自由遊びの姿勢について考えよう ・集団あそび「子どもの王様」 ・スライム遊びを楽しもう ・サポートブック(紹介カード)をつくろう ・サポートブック発表	◎保育内容 ・生活の中のコミュニケーションを探そう ・朝の準備を通してコミュニケーションについて考えよう ・マークを考えよう ・食べ物と仲良くなろう ・生活の中のコミュニケーションの力を育てよう ・「見通し」を持つことについて考えよう ・サポートブックを作って伝えよう
知 的	・机と椅子の確認(4月・10月) ・手の役割と発達について	

○保護者学習会

子育てや通園に必要な情報を伝える。

<実施内容例>

医 療		
肢 体	1歳児	子どもの育ちと健康
	2歳児	子どもの育ちと健康
	3歳児	集団生活と子どもの健康～新型コロナウイルス感染症5類移行後～
	4歳児	集団生活と子どもの健康～新型コロナウイルス感染症5類移行後～
	5歳児	発達と集団生活と子どもの健康
知 的	3～5歳児	発達と集団生活と子どもの健康

保 育		リハビリ
・カリキュラムについて	・歯科講話	・PTジョイント保育を通して
・就学に向けて	・プールについて	・STジョイント保育を通して
・福祉制度について	・地震について	・OTジョイント保育を通して
・視覚障害について	・防災(応急手当)	・肢体不自由児の二次障がいについて
・先輩保護者の話		・食事について
・就学後の福祉サービスについて		・福祉用具について
・ペアレントトレーニング		・感覚統合について
・進路、次年度に向けて		

(4) 年間行事

4月	3日(水) 8日(月) 各グループ通園日	入園児オリエンテーション 入園式 グループ懇談
5月	各グループ通園日 17日(金)	個別面談(全園児) 春の遠足(肢体3～5歳児、知的3～5歳児)
6月	16日(日) 13日(木)、14日(火)、19日(水) 28日(金)	家族参観(肢体3～5歳児、知的3～5歳児) 保護者交流会(全園児) センタープール(肢体3～5歳児、知的3～5歳児)
7月	5、12日(金) 8日(月) 19日(金) 各グループ通園日 各グループ通園日	センタープール(肢体3～5歳児、知的3～5歳児) 先輩保護者の話(知的単独) 先輩保護者の話(肢体) グループ懇談 園長懇談
8月	9日(金)	夏まつり(肢体3～5歳児、知的3～5歳児) ※肢体1～2歳児は各グループ通園日に実施
9月	各グループ通園日 6日(金)、13日(金)	個別面談(全園児) センタープール(肢体3～5歳児、知的3～5歳児)
10月	26日(土)	運動会(肢体2～5歳児、知的3～5歳児)
11月	各グループ通園日 各グループ通園日	グループ懇談 園長懇談
12月	16日(月)	クリスマス会(肢体3～5歳児、知的3～5歳児) ※肢体1～2歳児は各グループ通園日に実施
2月	各グループ通園日	個別面談(全園児)
3月	3日(月) 24日(月)	お別れ会(3～5歳児) 卒終園式(3～5歳児)
毎月の行事	通年	避難訓練 誕生会 保護者会
定期健康 診断等	通年	歯科健診 歯みがき指導 小児科健診 視覚チェック

夏期家庭保育 親子： 8月10日～8月21日 単独： 8月10日～8月19日
 冬期家庭保育 親子： 12月25日～1月7日 単独： 12月27日～1月5日
 春期家庭保育 1～4歳児： 3月25日～4月7日 5歳児： 3月26日～3月31日

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ボランティア講座、ボランティア交流会を中止した。

(5) 通園方法

園児は、通園エリアの博多区・南区・城南区・早良区を運行する通園バス（ジャンボ、小型タクシー）または自家用車で通園する。

①肢体不自由児5歳児と医療的ケア・配慮を要する知的障がい児は単独通園

今年度は片道60分以内、小型タクシー3コースで送迎した。

②肢体不自由児4歳以下の子どもと保護者は親子通園

今年度は片道60分以内、ジャンボタクシー 2コース、小型タクシー 1コースで送迎した。

※令和7年3月現在 (単位:人)

通園手段	人数
通園バス	10
自家用車	19
計	29

2. 通園の状況

(1) 通園児の状況

あゆみ学園の通園エリアは南区、城南区・博多区・早良区の一部である。

※令和7年3月31日現在

(単位:人)

区分		1歳児	2歳児	3歳児		4歳児		5歳児		計		
		肢	肢	肢	知	肢	知	肢	知	肢	知	計
性別	男	6	5	1	1	3	1	2	0	17	2	19
	女	1	2	3	0	3	0	0	1	9	1	10
障がい程度	重	2	0	2	0	4	0	1	0	9	0	9
	中	4	6	2	1	2	0	1	0	15	1	16
	軽	1	1	0	0	0	1	0	1	2	2	4
居住地	東区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	博多区	1	5	1	0	0	1	0	0	7	1	8
	中央区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南区	5	1	1	0	4	0	2	1	13	1	14
	城南区	1	1	1	1	1	0	0	0	4	1	5
	早良区	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	2
	西区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		7	7	4	1	6	1	2	1	26	3	29
				5		7		3		29		

※この表の障がい程度は、下記の運動と認知の障がい程度を採用している。

【運動】

(肢体不自由児1~2歳児)

軽度	杖・補装具 独歩
中度	何らかの形で移動可能
重度	移動困難

【運動】

(肢体不自由児3~5歳児)

軽度	伝い歩き 独歩
中度	四つ這い 膝歩き
重度	腹這い 移動困難

【発達・知能指数】

(知的障がい児)

普通	86以上
ボーダー	76~85
軽度	51~75
中度	36~50
重度 (最重度)	21~35 (20以下)

(2) 在籍児数の推移

【肢体】

(単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入園	7	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	9
退園	12	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	15
月末在籍数	27	27	27	28	27	27	27	26	27	27	27	26	

※年度途中の新規入園は2人、年度途中の退園は3人(転居等)だった。

【知的】

(単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入園	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
退園	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
月末在籍数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	

※年度途中の新規入園は0人、年度途中の退園は1人だった。

(3) 月別療育日数・在籍人数

【肢体】

(単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
療育日数	19	21	20	22	14	19	22	21	19	18	18	15	228
実療育延人数	147	163	160	160	109	152	183	157	132	145	148	123	1,779
要療育延人数	246	309	296	329	192	277	318	288	256	244	272	220	3,247
出席率	60%	53%	54%	49%	57%	55%	58%	55%	52%	59%	54%	56%	55%

【知的】

(単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
療育日数	17	21	20	22	14	19	22	20	19	18	18	15	225
実療育延人数	56	75	61	62	52	48	54	55	61	68	47	29	668
要療育延人数	65	84	80	88	56	76	88	80	76	72	72	45	882
出席率	86%	89%	76%	70%	93%	63%	61%	69%	80%	94%	65%	64%	76%

(4) 進路状況

(単位:人)

進路先	人数
肢体不自由特別支援学校	2
知的障がい特別支援学校	0
聴覚特別支援学校	0
肢体不自由特別支援学級	1
知的障がい特別支援学級	0
小学校(通常学級)	0
児童発達支援センター(知的)単独通園	5
児童発達支援センター(知的)親子通園	2
児童発達支援センター(肢体)単独・親子通園	19
幼稚園・保育園	0
その他	0
計	29

※令和6年度はあゆみ学園閉園に伴い、3月31日在籍全員の進路先を記入している。

3. 給食

園では、「多様な食品でバランスよく栄養をとる」「安全で楽に食べる」「目で見て楽しく食べる」という方針のもとに給食を提供している。

1回の献立に15～18品の食品を使用目標とし、普通食、粗みじん食、みじん食、ペースト食等、子どもたちの咀嚼嚥下機能に合わせた食形態で提供している。

(1) 給食基準

厚生労働省の定めた「日本人の食事摂取基準」（2020年版）の推定平均必要量等により、昼食（デザート及び飲み物含む）相当分として40%を設定している。

栄養基準量

区 分	エネルギー (Kcal)	たん白質 (g)	脂肪 (g)	カルシウム (g)	鉄 (mg)	ビ タ ミ ン			
						A (μ g)	B ₁ (mg)	B ₂ (mg)	C (mg)
目標 (上限値)	448	19.1	12.4	134	1.4	122	0.2	0.23	14
平均	434.2	20.7	18.3	111	2.7	276	0.35	0.30	31

(2) 献立及び食品

米飯、パン、麺がそれぞれ喫食できるように配慮し、主食、主菜、副菜で構成し、多くの食品にふれられるように献立を作成している。

食品は、新鮮で食品添加物の少ない物を使用し、旬の材料を使用することにより季節感を出し、色彩を豊かにするように努めている。

(3) 調理状況（食数）

月	単独 通園	親子 通園	日中 一時 支援	合計	普通食	粗みじん	みじん	ペースト	注入食	合計	アレルギー食
4月	60	89	6	155	20	87	24	24	0	155	3
5月	88	106	4	198	35	102	26	35	0	198	1
6月	81	133	7	221	45	118	21	37	0	221	2
7月	79	130	8	217	28	117	34	38	0	217	2
8月	60	66	3	129	24	62	15	28	0	129	1
9月	65	100	12	177	27	94	30	26	0	177	1
10月	72	126	14	212	40	111	35	26	0	212	0
11月	72	131	11	214	42	116	40	16	0	214	0
12月	79	93	9	181	27	104	23	27	0	181	0
1月	86	110	6	202	24	110	37	31	0	202	0
2月	61	105	8	174	57	63	26	28	0	174	2
3月	40	92	4	136	20	77	25	14	0	136	0
合計	843	1,281	92	2,216	389	1,161	336	330	0	2,216	12

(4) 食形態状況

咀嚼力・嚥下力など、個人に対応した形態別の調理を行っている。また必要に応じて、適宜増粘剤等を使用している。

アレルギーを持つ子どもに対しては、それぞれの食品に置き換えた代替食、または除去食を提供している。

【食形態】

普通食	一口大の幼児食
粗みじん食	粒がはっきりしたきざみ食 ※ 野菜などは5mm角程度
みじん食	グラインダー・ミキサーを使用 3mm～1mm角程度の粒
ペースト食	ミキサーを使用 粒がないもの
注入食	ペースト食を注入できる ようにしたもの

※ 必要に応じておかずと主食を混ぜてグラインダーにかけ、口の中ではばらけにくく、咀嚼を促しやすい形態「まとまりマッシュ食」を提供する。

【ごはん】

普通	軟飯	粥	G粥 ※1	ペースト※2	注入食	合計
18	1	0	2	7	0	28

(単位:人)

※1 粥をグラインダーにかけて粒を小さくしたもの

※2 ペーストのうち2人はスペラガーゼを使用

【パン】

普通	ミルク浸し	粥	ペースト※3	スティック※4	半スティック※5	注入食	軟飯	合計
13	1	1	8	1	3	0	1	28

(単位:人)

※3 ペーストのうち1人はスペラガーゼを使用

※4 パンを棒状に切ってトーストしたもの

※5 半分だけスティック 半分は通常のパン

【麺】

5cm	2cm	粗みじん	みじん	ペースト※6	注入食	軟飯	合計
7	2	3	3	5	0	1	21

(単位:人)

3・4・5歳児

※6 ペーストのうち1人はスペラガーゼを使用

【おかず】

普通	粗みじん	みじん	ペースト	注入食	合計
5	13	4	6	0	28

(単位:人)

【りんご等】

コンポート	ペースト	注入食			合計
17	11	0			28

(単位:人)

【アレルギー食】

卵	大豆	牛乳	小麦	甲殻類	合計
1	0	0	0	0	1

(単位:人)

※ 重複している児有り

(5) その他

摂食指導のため、個人に対応した食器類(ガード皿、角皿、カットコップ、特殊スプーン等)を使用している。

保護者からの要望に応え、給食のレシピも作成し、配布している。

4. その他

(1) 並行通園

あゆみ学園に通園しながら、幼稚園や保育園等にも通っている子どもの人数

通園先	人数	(途中退園児を含む)
幼稚園(プレ保育)	1	
保育園	11	
その他(託児所等)	0	

(2) 療育介助

保護者の出産や病気等により通園が困難な園児に対して、保護者に代わって療育介助員が施設内で介助することをいう。療育介助の対象は、肢体不自由児部門の3歳児および4歳児となっている。

年齢	理由	利用期間	回数
	該当者なし		

(3) きょうだい児対応

きょうだいで通園に通う児に対して、保護者に代わって療育介助員が施設内で介助することをいう。

年齢	理由	利用期間	回数
2歳児	きょうだい児通園	R6.4.1~R7.3.31	56

(4) 家庭訪問

家庭生活での対応について、担当の保育士やリハビリ職員が家庭を訪問し支援する目的で行う。

訪問件数	28件
------	-----

Ⅲ 診 療

Ⅰ. 小児科診察 ※定期診察は、概ね年2回実施。

(1) 診察状況 (1回/月Dr.市山の診察を含む)

(単位:人)

通園		外来	
定期診察	67	初診	21
不定期	51		
年中分離と年少分離	35+11		
その 日の 他	日中一時支援 0 単独通園 0 療育介助 0	再診	81
合計	164	合計	102
総数		266	

(2) 新規受付児の疾患別状況 (新規受付児:21人)

(単位:人)

疾患名		総数	0~5 か月	6~ 11 か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳 以上
脳性 運動 障がい	脳性麻痺	3		2		1				
	脳性麻痺のリスク	0								
	脳炎・髄膜炎後遺症	0								
	低酸素性脳症後遺症	0								
	その他	0								
運動 障がい その他	筋疾患	0								
	二分脊椎	0								
	結節性硬化症	0								
	骨疾患	0								
	その他	1			1					
発達 遅滞	精神運動発達遅滞	14		4	10					
	運動の遅れ	2				2				
	低緊張	5			3	2				
先天 異常	ダウン症候群	5		4	1					
	他の染色体異常	1				1				
	奇形症候群	0								
	口蓋裂	0								
	その他	0								
発達 障がい	自閉症	0								
	広汎性発達障がい	1			1					
	高機能広汎性	0								
	LDリスク	0								
	ADHD	0								
	その他	0								

(単位:人)

疾患名		総数	0～5 か月	6～11 か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳 以上
精神遅滞		1		1						
てんかん		0								
内分泌疾患		0								
腎疾患		0								
食物アレルギー		0								
構音障害		0								
障 が い 聴 覚	感音難聴	1	3						1	
	伝音難聴	2		1	1					
	混合難聴	0								
障 が い 視 覚	盲・光覚	0	0							
	弱視	0								
	その他	0								
摂食機能障がい		2			2					
循環器障がい		6		1	5					
呼吸器障がい		0								
股関節脱臼・側弯・その他		0								
消化器系疾患		2		2						
代謝性疾患		0								

※複数の疾患を合わせもつ場合はそれぞれの疾患名を計上している。実人数は21人である

2. 整形診察

非常勤整形外科医 3人(第1水曜日、第3木曜日の月2回)。福岡県こども療育センター新光園
佐賀整肢学園よりご協力いただいている。

(単位:人)

	通園	外来
一般的診察	6	13
装具(作製)チェック	12	30
装具意見書作成	7	14
診断書・手当	0	0
合計	25	57
総計	82	

3. 経過観察児数

(単位:人)

小児科	2
整形外科	0

4. 医療

1歳児から5歳児が在園し、小児科医の診断のもと療育が開始される。

(1) 疾患別状況

(単位:人)

疾患名		総数	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
脳性運動障がい	脳性麻痺	10	2	5		3	
	脳性麻痺のリスク	0					
	脳炎・髄膜炎後遺症	0					
	低酸素性脳症後遺症	0					
	その他	8	1		1	5	1
運動障がいのその他	筋疾患	0					
	二分脊椎	2			1	1	
	結節性硬化症	0					
	骨疾患	1		1			
	その他	0					
運動発達遅滞	精神運動発達遅滞	19	5	4	5	2	3
	運動の遅れ	0					
	低緊張	2	1	1			
先天異常	ダウン症候群	6	1		3	2	
	他の染色体異常	6	1	2		2	1
	奇形症候群	2		1			1
	口蓋裂	2	1	1			
	その他	1	1				
発達障がい	自閉症	5		1	2	1	1
	広汎性発達障がい	0					
	高機能広汎性	0					
	LDリスク	0					
	ADHD	0					
	その他	0			1		
精神遅滞		13	2	5	2	4	
てんかん		8	1	1	2	4	
内分泌疾患		3		1	1	1	
腎疾患		1					1
食物アレルギー		2		1		1	
聴覚障がい	感音難聴	1			1		
	伝音難聴	0					
	混合難聴	0					
視覚障がい	盲・光覚	0					
	弱視	2		1		1	
	その他	2	1				1
摂食機能障がい		6		1	1	2	2
循環器障がい		3			2	1	
呼吸器障がい		4			2	1	1
代謝性疾患		0					
消化器系疾患		1	1				
股関節脱臼・側弯・その他		9		2	2	4	1

※複数の疾患を併せもつ場合は、それぞれの疾患名を計上している。

(2) 医療ケアの状況

(単位:人)

区分	1歳児	2歳児	3歳児		4歳児		5歳児		合計		
	肢	肢	肢	知	肢	知	肢	知	肢	知	計
経鼻注入栄養	0	1	0	0	1	0	0	1	2	1	3
胃ろう	0	0	0	1	1	0	1	0	2	1	3
吸引	3	0	1	0	2	0	1	1	7	1	8
気管切開	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在宅酸素	0	0	3	1	0	1	1	0	4	2	6
CPAP/BiPAP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吸入	0	0	1	0	1	0	0	1	2	1	3
エアウェイ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
腹膜透析	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
導尿	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1
けいれん重積	0	0	1	1	3	0	0	0	4	1	5
けいれん配慮	1	1	1	0	2	0	0	0	5	0	5
合計	4	2	8	3	10	1	3	3	27	7	34
実人数	3	2	3	1	3	1	1	1	12	3	15
通園人数割合	3/7	2/9	3/5	1/2	3/6	1/1	1/2	1/1	12/29	3/4	15/33

※R6年度中に在籍した児33人の内、医療ケア(けいれん重積、けいれん配慮含む)の必要な児は15人。医ケア内容が年度内に変わった場合も累計で計上している。

Ⅳ 外 来

1. 外来個別療育

医師の処方により理学療法士・作業療法士による運動療法、言語聴覚士による言語療法やコミュニケーション援助を行っている。

療育対象人数は114人であった。理学療法または作業療法111人、言語療法2人、理学療法または作業療法と言語療法を重複して受けていたのは1人であった。

(1) 外来療育状況

○総数・性別人数

総数	男	女
114	64	50

○区別にみた人数

(単位:人)

総数	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区
114	0	38	1	58	12	5	0

○年齢別人数

18歳以上	9
高校生	6
中学生	7
小学生	23
5歳児	7
4歳児	6
3歳児	8
2歳児	14
1歳児	18
0歳児	15
0歳未	1
総数	114

○所属別に見た人数

(単位:人)

作業所	5
民間企業	0
肢体不自由特別支援学校 高等部	6
〃 中等部	6
〃 小学部	16
肢体不自由特別支援学級(中学校)	0
肢体不自由特別支援学級(小学校)	0
知的障がい特別支援学校 高等部	0
〃 中等部	0
〃 小学部	3
知的障がい特別支援学級(中学校)	0
知的障がい特別支援学級(小学校)	1
病弱特別支援学校	1
大学校	1
高等学校	0
中学校(通常級)	1
小学校(通常級)	1
児童発達支援センター	3
児童発達支援事業所	3
保育園	27
幼稚園	4
在宅	35
生活介護	1
合 計	114

○延療育人数

(単位:件)

区 分	実 績
理学療法	644
作業療法	463
言語療法	51
合 計	1,158

(2) 障がい種別状況

(単位:人)

障がい種別	総数	超0歳児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小学生	中学生	高校生	18歳以上
総数	114	1	15	18	14	8	6	7	23	7	6	9
脳性運動障がい	25	1			2	1	1		6	5	3	6
脳炎・髄膜炎後遺症	1			1								
低酸素性脳症後遺症	2		1						1			
てんかん	1											1
その他	5							1	2	1	1	
二分脊椎	4						2	1	1			
代謝異常	0											
結節性硬化症	1											1
骨疾患	0											
筋疾患	4		1				1		2			
その他	3		1		1				1			
運動発達遅滞	24		4	8	4	3		1	3			1
ダウン症候群	19		6	4	2	2	1		2		2	
その他の染色体異常	11			1	2		1	1	5	1		
その他	14		2	4	3	2		3				

※年齢区分は令和6年4月1日現在の年齢による。

※複数の診断名がある場合、運動障がいにより関与と思われる1つを選んだ。

(3) 言語療法における障がい種別状況

(単位:人)

障がい種別	総数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小学生	中学生	高校生	18歳以上
総数	3		1			1	1				
言語発達遅滞	1					1					
広汎性	0										
受容性	0										
表出性	0										
構音障がい	1						1				
器質性	0										
運動性	0										
摂食機能障害	1		1								
その他	0										

※年齢区分は令和5年4月1日現在の年齢による。

※器質性には気管切開ケースを含む。

2. 外来集団療育

(1) いちごグループ

- ①目的 : 子どもの発達に応じた遊びの紹介や食事相談、健康指導を行う。
学習会を催し保護者の育児支援を行う。
保護者同士の交流を通して、子育ての悩みや不安を語る機会をつくり、
不安の軽減や障がい受容を促すなど精神的サポートの場とする。
- ②対象 : あゆみ学園通園エリアに居住している0歳児の肢体不自由児とその保護者
- ③スタッフ : 保育士、児童指導員
※食事相談にはリハビリ職員も参加
- ④療育形態 : 月2回 第1,3月曜日 10時30分から12時00分

親子遊び 食事相談 保護者勉強会 身体計測など
- ⑤在籍児 : 8人
- ⑥実績 : 年16回実施 延べ 49人参加
※保険診療で対応

(2) 保育交流事業

- ①目的 : あゆみ学園のエリアで通園に在籍していない就学前の肢体不自由児を
対象に、集団保育や保護者同士の交流の場を提供する。
5歳児には、学校に向けての必要な情報を提供する。
- ②対象 : あゆみ学園の通園に在籍していない就学前の肢体不自由児
- ③スタッフ : 在籍児と同学年グループの担任、児童指導員
- ④日程等 : 各学年、月1回程度 同学年グループの通園日
午前中1時間半程度
- ⑤参加者 : 2人(実人数)
- ⑥実績 : 年13日実施 延べ13人参加

V 障がい児相談支援事業

1. 概要・実施状況

平成24年4月の障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正に伴い、平成27年度から福岡市の指定を受け、指定障がい児・指定特定相談支援事業所として障がい児相談支援事業を実施している。

(1) 児童発達支援などの障がい児通所支援の利用や障がい福祉サービスの利用に際し、障がい児相談支援事業による「障がい児支援利用計画」の作成を行った。

内 容	障がい児相談	特定相談
障がい児支援利用計画案作成	38 件	1 件
障がい児支援利用計画作成	35 件	0 件
継続障がい児支援利用援助(モニタリング)実施	34 件	1 件

実支援人数	310 人
延支援件数	798 件

※計画作成に係る事業所との連絡・調整を含む。

VI 障がい児等療育支援事業

この事業は、在宅している障がい児の地域生活を支えることを目的として、心身障がい福祉センターが福岡市からの委託で行っている。業務の関係上、あゆみ学園の協力が必要なものに関して、心身障がい福祉センターからの依頼を受け実施した。

1. 在宅訪問等による療育支援

来所困難な方に医師や理学療法士、作業療法士等が訪問し、診察・リハビリ等を実施した。

訪問先	内容	件数
個人宅等	リハビリ	5

2. 施設訪問による療育支援

児童発達支援センター、幼稚園や保育園、学校等、関係機関の職員に対して各専門職が療育に関する技術面での支援を行っている。個々の子どもへの支援だけでなく、職員研修や保護者学習会にも対応している。

(1) 訪問件数

施設訪問	訪問件数	職種		
		医師	PT・OT	ST
児童発達支援センター	27	6	5	15
さばーと保育	1	0	1	0
幼稚園・保育園	1	0	1	0
特別支援学校	6	0	1	0
特別支援学級	0	0	0	0
小学校	0	0	0	0
乳児院	0	0	1	0
合 計	35	6	9	15

(2) 対応人数

施設訪問	対応人数	職種		
		医師	PT・OT	ST
児童発達支援センター	75	41	7	27
さばーと保育	3	0	1	0
幼稚園・保育園	1	0	1	0
特別支援学校	7	0	1	0
特別支援学級	0	0	0	0
小学校	0	0	0	0
乳児院	0	0	1	0
合 計	86	41	11	27

VII 居宅訪問型児童発達支援事業

1. 概 要

医療的ケアが必要などの理由から、通所による支援の利用が困難な障がいがあるお子さんに対して、自宅を訪問し、お子さんの発達の特長や生活環境等に応じて、日常生活における基本的な動作の支援を行い、心身の発達の促進を図る。

就学児には就学に向けての情報提供や就学相談会の資料作成を行う。

2. 実施状況

対象児	1 人
延支援回数	1 回

VIII 保育所等訪問支援事業

1. 概 要

障がい児支援に関する知識及び経験、技術を有する訪問支援員が、保育所等の集団生活を営む施設を訪問し、集団生活への適応に向けた支援や在籍する園の職員等への支援、相談を行う。保護者からの希望があり、園の理解と協力が得られ、市から支給決定を受けているお子さんを対象としている。

2. 実施状況

対象児	2 人
延支援回数	2 回

IX 日中一時支援事業

1. 概 要

日中一時支援事業は、保護者又は家族の疾病、事故、出産その他の理由により家庭において保護を受ける事が一時的に困難となった児童を対象に、事業者が管理運営する施設で、一時的に保護を行うサービスである。

2. 内 容

(1) 対象児

1歳児から就学前までの肢体不自由児・重症心身障がい児・遷延性意識障がい児または発達障がい児

(2) 利用要件

○社会的理由

疾病、出産、冠婚葬祭、事故、災害、就労、看護、学校等の公的行事への参加等

○私的理由

旅行、休息等

(3) 利用日

月曜日から金曜日まで ただし、休園日及び祝祭日、行事等により対応が困難な日は除く

(4) 利用時間

9:00～17:00

(5) 利用人員

1日あたり4人 9:00～17:00(3人)、14:00～17:00(1人)

3. 実施状況

(1) 契約児 23人

(2) 利用の状況

開館日数	実施日数	利用実人数	利用回数
222日	137日	17人	202回

(3) 受給者証支給決定区分別実施回数

	単価1	単価2	単価3	遷延性	重心	計
4時間未満	15	57	14	2	11	99
4時間以上	45	16	31	2	9	103
計	60	73	45	4	20	202

(4) 医療ケアの年齢別分類

(単位:人)

	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	通園児以外	合計
経鼻注入栄養	0	1	0(0)	1(0)	0(1)	0(0)	2(1)
胃ろう	0	0	0(1)	1(0)	0(0)	0(0)	1(1)
吸引	0	0	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)
気管切開	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
エアウェイ	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
在宅酸素	0	0	1(1)	0(1)	0(0)	1(1)	2(3)
CPAP、その他	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
吸入	0	0	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)
導尿	0	0	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)
摘便	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)
腹膜透析	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
けいれん重積	0	0	1(1)	3(0)	0(0)	2(0)	6(1)
けいれん配慮	0	0	0(0)	1(0)	0(0)	2(0)	3(0)
合計	0	1	3(3)	8(1)	0(1)	6(1)	18(6)
実人数	0	1	3(1)	4(1)	0(1)	5(1)	13(4)/24

※()は知的障がい単独通園児を示す。医療ケア児の分類については、令和6年度内の累計を計上。

X 子育て支援事業（あゆみランドぽっぽ）

1. 概 要

子どもの発達や育児に、不安や悩みを持つ保護者の相談に応じるとともに、子どもの発達に応じた小集団の保育の場を提供し、育児支援をすることを目的としている。

個別のニーズに応じた専門職による相談支援の他、同じ悩みをもつ保護者同士でピアカウンセリングや関係機関と連携を取りながら、保護者への情報提供等を行う。

新型コロナウイルス感染防止対策として人数を1グループ7人までとした。

2. 内 容

- (1) 対 象 : 1歳半健診後および発達フォロー中の在宅幼児と保護者
- (2) スタッフ : 保育士、児童指導員、言語聴覚士
- (3) 場 所 : あゆみ学園
- (4) 頻 度 : 月2回(月曜日)10:00~11:15

時 間	内 容
10:00	集合・自由遊び
10:30	おあつまり 課題遊び
10:50	育児相談・自由遊び
11:10	帰りのあつまり
11:15	解散

3. 実施状況

(1) 参加人数

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
3	1	0	3	1		3	4		0		15

(2) 紹介機関 (単位:件)

保健福祉センター	あいあいセンター	あゆみ学園	計
0	4	0	4

(3) 地域(区)別内訳 (単位:人)

南	城南	中央	博多	計
2	1	0	1	4

(4) 相談内容(複数回答)

内 容	件数
育児について相談できた	1
同じような悩みをもつ方と知り合いになれた	0
親同士の育児の情報交換ができた	0
子どもの発達について専門家に相談できた	1
子どもが楽しく遊べる場になった	1
子どもへの関わり方や遊びを教えてもらった	1
その他	0

(5) 進 路

1歳児進路先		人数
ぽっぽ 継続	ぽっぽのみ	0
	幼稚園・保育園	0
終了	療育センター外来グループ	0
	幼稚園・保育園	0
	通園施設	0
	在宅等	0
	転居	0
計		0

2歳児進路先		人数
幼稚園 保育園	幼稚園・保育園のみ	1
	療育センター外来グループ	2
	児童発達支援事業所	1
通園施設		0
転居		0
計		4

XI その他

1. ボランティア

- ・感染症予防のための対策を行いながらボランティア活動を再開。
- ・教材作りは1グループ年3回で計画した。
- ・子どもに関わるボランティアは健康状況確認書を週1回提出してもらっている。

活動内容	人数
行事	
きょうだい児託児	8
保育補助	49
教材作り	36
園庭整備	16
計	109

2. 施設実習・見学

学校・施設名		実施時期	日数	人数
看護	福岡大学	9月、10月	2日	4人
保育	九州産業大学	6月	5日	2人
	純真学園短期大学	6月、7月	10日	2人
	中村学園大学	9月	10日	1人
	福岡女子大学	10月	5日	1人
	中村学園大学短期大学部	11月	10日	2人
福祉士	西南学院大学	8月～10月	24日	1人
特別支援保育	花畑保育園	9月	1日	1人
	寺塚コスモス保育園	9月	1日	1人
	むろずみ保育園	9月	1日	1人
	屋形原保育園	10月	1日	1人
	那珂保育所	10月	1日	1人
	こぐま保育園	12月	1日	1人

※ 今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため受け入れ人数や時期など慎重に検討しながら対応した。

3. リハビリテーション見学会

定期的に外来でリハビリを行っている児、保育園と並行通園している児が通っている施設に案内し、個別リハビリの見学を受け入れた。状況が把握できており保護者の了解が得られたケースを対象とした。

並行通園児は希望があればリハビリ見学会前後で保育見学も実施した。

※リハビリ室の混雑を避けるために施設からの来園者を1名に限定して案内した。

個別リハビリ見学

施設	参加人数		
	児	保護者	担任
肢体特別支援学校	12	12	12
知的特別支援学校	2	2	2
小学校	1	1	1
幼稚園	0	0	0
保育園	14	14	15
計	88名		

※在籍児37名が所属する施設に案内を行い、29名の施設に実施した。
・案内をした施設の中で、園の希望がなかったケースが2件、返答なしが3件、対象児が体調不良等のためキャンセルとなった施設が3件あった。

4. 研修・研究

(1) 職場内研修

実施年月日	研修内容	講師
4月2日	接遇研修 服務研修	園長 平井尚史
4月6日	医療的ケア研修	医師 宮崎千明
5月29日	個人情報保護研修	園長 平井尚史
7月24日	人権研修	福岡市人権啓発センター人権啓発推進指導員 北村理恵氏
10月3日	虐待防止研修(オンライン研修)	障がい者虐待防止センター 所長 坂本宣昭
11月26日	メンタルヘルス研修	医師 宮崎千明
7月4、11日	5領域について(出張報告)	副園長松元 山北 上野
2月19日	関西キッズ機器展(出張報告)	池田

(2) 派遣研修

研 修 名	派遣職種	派遣先	日数
令和6年度サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修	保育士	福岡市	3日
令和6年度福岡県相談支援従事者初任者研修	保育士	オンライン	2日
全国児童発達支援協議会 第14回 全国職員研修	副園長、保育士2名	熊本市	2日
全国児童発達支援協議会 第30回中四国・九州ブロック職員研修会	園長	鹿児島市	2日
令和6年度 福岡県相談支援従事者現任研修	園長	福岡市	3日

5. 研修講師派遣

派遣先(市外の場合は市町村)	派遣内容	職 種	回数
屋形原特別支援学校	教育相談・講師	理学療法士	1
屋形原特別支援学校	教育相談・講師	言語聴覚士	2
若久特別支援学校	教育相談・講師	言語聴覚士	3
南福岡特別支援学校	教育相談・講師	言語聴覚士	2
私立幼稚園連盟	新規採用教諭研修	医師	2
福岡中央特別支援学校	医療的ケア指導医診察	医師	3
私立幼稚園連盟	研修講師	保育士	1
私立幼稚園連盟	研修講師	作業療法士	1
私立幼稚園連盟	新規採用教諭研修	医師	1
私立幼稚園連盟	職員研修	医師	1
中央特別支援学校	医療的ケア指導医診察	医師	3
粕屋町	保護者研修会	医師	1
粕屋町立幼稚園教諭研修	職員研修	医師	1
福岡市教育委員会	教育センター研修講座	医師	1
中尾ガーデン保育園	出前講座	保育士	1

6. 啓発活動

(1) あゆみ学園生活支援セミナー

ねらい ○ 肢体不自由児への日常生活における支援の充実のために、保育園・学校・放課後等デイサービス事業所等の職員を対象に療育の実践的な研修として講義や実技を行う。

- ① 日 時 : 令和6年8月21日(水) 9:10~12:30
- ② 場 所 : あゆみ学園
- ③ テーマ : 肢体不自由児とは、楽しくあそぶための支援
基本的な援助について、安心・安全に食べるためのポイント
- ④ 参加人数 : 19人

(2) ボランティア講座

ねらい ○ あゆみ学園、屋形原特別支援学校について地域の方々に周知する。
○ ボランティアの掘り起こしを行い、継続的な活動へつなげていく機会とする。

※屋形原特別支援学校との共同開催のため、実施に向けた協議を行ったが、学校側の事情により実施が難しかった。

※職員研修時にボランティアの方々をお呼びし、食事や抱っこなどの研修を行った。

7. 地域との連携・交流

内 容	関係機関・団体	実 績	担 当
会員就任	東花畑校区自治協議会	未実施	—
行事交流	東花畑公民館新春の集い	1回	副園長
	屋形原特別支援学校	3回	副園長
	みどりがおか幼稚園	3回	保育士・園長・副園長
	東花畑小学校	未実施	—
サポーター就任	南福岡特別支援学校	3回	園長
	屋形原特別支援学校	3回	副園長